

甲種防火管理新規講習【第5回】 開催案内

秋田市防火安全協会

甲種防火管理新規講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する講習で、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、五城目町消防本部、湖東地区消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

この講習を修了すると、防火対象物の防火管理者として必要な知識や技能を習得することができます。

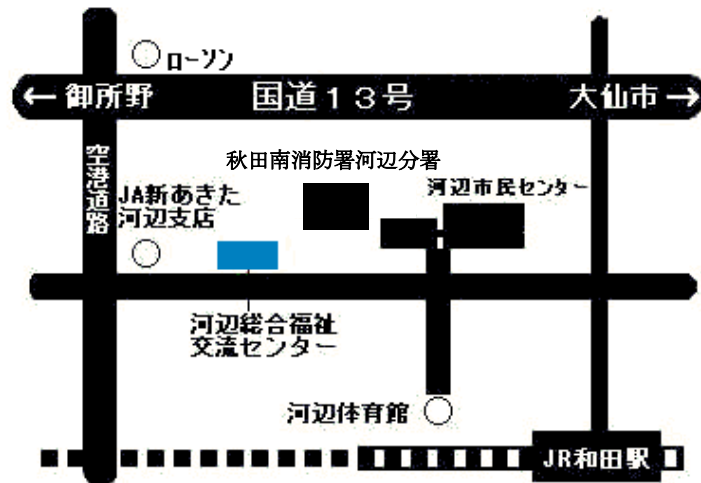
- 1 開催日 令和2年11月5日(木)、11月6日(金)
※2日間の課程を全て受講した方に修了証を交付します。

2 講習時間

1日目	10時から17時まで	両日とも9時から開場
2日目	10時から16時まで	開始5分前までに入場してください。

※駐車場が混み合いますので、時間に余裕をもってご来場ください。

- 3 講習会場 秋田市河辺北野田高屋字上前田表66番地1
秋田市河辺総合福祉交流センター1階 三世代交流ホール



周辺地図

- 4 受講定員 80人(定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。)
- 5 受講料 6,000円(テキスト代金込み。別途、振込手数料がかかります。)
- 6 申込期間 令和2年10月7日(水)から同年10月21日(水)まで
※ 受講するためには、事前申し込みが必要です。 申込期間内に裏面の手順で受講申し込みを行い、受講料を納入してください。

7 申込方法

次の手順で受講申し込みをしてください。

- ① **受講の申込** 受講申込書を以下の窓口へ提出してください。
郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。

【受講申込書の受付窓口】

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 予防課

電話：018-823-4247 FAX：018-823-9006 E-Mail：ro-frfp@city.akita.lg.jp

※窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで

- ② **受講票の送付** 受講票は、申込期間が終了した後（10月22日以降）、受付順にFAX又はEメールで送付します（受講者本人あて）。
郵送を希望する方は、受講申込時に返信用封筒（84円分の切手を貼り付けたもの）を提出してください。

- ③ **受講料の納入** 受講票を受領後、指定の銀行口座に受講料6,000円を納入（銀行振込）してください。口座番号は受講票に記入してお知らせします。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書類を提出してください（コピー可）。

※講習日まで、紛失しないように保管してください。

8 受講時の注意事項

- (1) 会場は敷地内全面禁煙です。
- (2) 感染症の拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (3) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。
※ 欠席する場合は、秋田市消防本部予防課に連絡してください。
- (4) 受講票（印刷したもの）、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面、筆記用具を持参してください。
※ 修了証は、身分証明書による本人確認（2日間）と書面による受講料の納入確認をした後に交付します。証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

（顔写真付き身分証明書の例）

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート マイナンバーカード

住民基本台帳カード 在留カード 社員証 学生証など

※ 顔写真付き身分証明書を準備できない場合は、電話等でご相談ください。